平成23年12月15日(木曜日)第4回定例会

〇出席議員(18名)

1番	髙	橋	勝	文	議員	2番	团	部		清	議員
3番	遠	藤	智与	チ子	議員	4番	後	藤	健 -	一郎	議員
5番	太	田	芳	彦	議員	6番	國	井	輝	明	議員
7番	沖	津	_	博	議員	8番	工	藤	吉	雄	議員
9番	杉	沼	孝	司	議員	10番	辻		登台	と 子	議員
11番	荒	木	春	吉	議員	12番	木	村	寿 オ	大郎	議員
13番	新	宮	征	_	議員	14番	佐	藤	良	_	議員
15番	内	藤		明	議員	16番	Ш	越	孝	男	議員
17番	那	須		稔	議員	18番	鴨	田	俊	廣	議員

〇欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

佐	藤	洋	樹	市	長	那	須	義	行	副		巿	長
渡	邉	滿	夫	教育委員	長	兼	子	昭	_	選委	挙管理 し	理委員 員	会長
髙	子		武	農業委員会	会長	犬	飼	_	好	総	務	課	長
菅	野	英	行	政策推進課	長	丹	野	敏	晴	財	政	課	長
犬	飼	弘	_	税 務 課	長	安	彦		浩	市	民生	活課	長
冨	澤	三	弥	建設管理課	長	Щ	田	敏	彦	下	水i	道 課	長
小	野	秀	夫	農林課長(伊農業委員事務局	f) 会 長	宮	Ш		徹	商	工振	興課	!長
安於	衫子	政	_	情報観光課	長	那	須	吉	雄	健	康福	祉課	長
柴	崎	良	子	子育て推進調	果長	横	山	_	郎	会()	計 ^行 兼) :	管 理 会計調	者長
奥	Щ	健	_	水道事業所	長	櫻	井	幸	夫	病	院	事 務	長
荒	木	利	見	教 育	長	工	藤	恒	雄	学	校教	育課	長
清	野		健	生涯学習課	長	片	桐	久	志	監	查	委	員
大	泉	辰	也	監 査 委	長								

〇事務局職員出席者

 安食俊博事務局長
 佐藤肇局長補佐

 佐藤利美総務主査
 兼子 亘 主

議事日程第5号 第4回定例会 平成23年12月15日(木曜日) 午前9時30分開議

再 開

日程第 1 議第65号 寒河江市監査委員の選任について

2 議案説明

ッ 3 委員会付託

" 4 質疑、討論、採決

休 憩

再 開

(予算特別委員会付託関係)

日程第 5 議第56号 平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)

ッ 6 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

ップ 7 質疑、討論、採決

(総務文教常任委員会付託関係)

- 日程第 8 議第60号 寒河江市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例及び寒河江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正について
 - y 9 請願第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願
 - " 10 総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
 - # 11 質疑、討論、採決

(厚生常任委員会付託関係)

- 日程第12 議第58号 平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 - □ 13 議第59号 平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
 - " 14 議第61号 寒河江市総合福祉保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

 - " 16 陳情第2号 看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出に関する陳情
 - " 17 厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告
 - " 18 質疑、討論、採決

(建設経済常任委員会付託関係)

- 日程第19 議第57号 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

- " 22 請願第8号 暮らし・農業・地域を破壊するTPP (環太平洋連携協定)参加に反対する 意見書の提出に関する請願
- 23 請願第9号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出に関する請願
- " 24 建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- ッ 25 質疑、討論、採決
- 日程第26 議会案第11号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
 - " 27 議会案第12号 暮らし・農業・地域を破壊する恐れのあるTPP(環太平洋連携協定) 参加に反対する意見書の提出について
 - "28 議会案第13号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について
 - 29 議会案第14号 看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について
 - *"* 30 議案説明
 - 〃 31 質疑、討論、採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

日程の追加

寒河江市議会予算特別委員会委員長の互選結果報告

再 開 午前9時30分

○髙橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○沖津ー博議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、昨日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申しあげます。

初めに、本日追加されます議案について申しあげます。追加議案は議第65号、議会案第11号、議

会案第12号、議会案第13号及び議会案第14号の5案件であります。追加議案議第65号の取り扱いについては、日程第1、議案第65号を上程し、日程第2で議案説明、日程第3で委員会付託を省略し、日程第4で質疑、討論、採決を行うことといたしました。また、追加議案、議会案第11号から議会案第14号までの4案件の取り扱いについては日程第26、議会案第11号から日程第29、議会案第14号までの4案件を一括上程した後、日程第30で議案説明を省略し、日程第31で質疑、討論、採決を行うことといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ御報告といたします。

○髙橋勝文議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

第4回定例会日程(その2)

平成23年12月5日(月)開会

月 日	時間	会	議	場	所
	午前9時30%	本 会 議	追加議案上程、同説明、委員 会付託、質疑・討論・採決	議	場
12月15日(木)	本会議休憩	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議	場
127131 (/١)	予算特別委員終 了	本 会 議	議案・請願・陳情上程、委員 長報告、質疑・討論・採決、 閉会	議	場

議案上程

○髙橋勝文議長 日程第1、議第65号を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により那須 稔議員の退席を求めます。

[17番 那須 稔議員 退席]

議案説明

- ○**髙橋勝文議長** 日程第2、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。 〔佐藤洋樹市長 登壇〕
- ○佐藤洋樹市長 おはようございます。

議第65号寒河江市監査委員の選任について御説明を申しあげます。

議員のうちから選任する監査委員につきまして新たに那須 稔氏を選任いたしたいので、議会の 同意を求めようとするものでございます。御同意くださいますようよろしくお願い申しあげる次第 であります。 以上であります。

委 員 会 付 託

○髙橋勝文議長 日程第3、委員会付託であります。

ただいま議案となっております議第65号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議第65号については委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

○髙橋勝文議長 日程第4、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第65号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第65号を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第65号はこれに同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議第65号はこれに同意することに決しました。

これより那須 稔議員の着席を求めます。

〔17番 那須 稔議員 着席〕

この際、暫時休憩といたします。

休 憩 午前 9時37分

再 開 午前10時35分

○髙橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

寒河江市議会予算特別委員会 委員長の互選結果報告

○**髙橋勝文議長** 休憩中、予算特別委員長から辞任願が提出され、委員会において辞任が許可され新たに予算特別委員長が互選された旨の報告がありました。

寒河江市議会予算特別委員会委員長の互選結果報告を日程に追加いたしたいと思います。 これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、寒河江市議会予算特別委員会委員長の互選結果について御報告いたします。

予算特別委員長内藤 明議員。 以上でございます。

議案上程

○髙橋勝文議長 日程第5、議第56号を議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過 並びに結果報告

○髙橋勝文議長 日程第6、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長の報告を求めます。内藤予算特別委員長。

〔内藤 明予算特別委員長 登壇〕

○内藤 明予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過並びに結果について御報告申しあげます。

本委員会に付託になりました案件は、議第56号平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)であります。

12月12日、委員全員出席のもと委員会を開会し、議第56号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので 省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告がありま した。

各分科会委員長の報告の後、委員長報告に対する質疑を行い採決に入りました。 議第56号を採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。 以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○髙橋勝文議長 日程第7、これより、質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第56号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議第56号は原案のとおり可決されました。

議案上程

○**髙橋勝文議長** 次に、日程第8、議第60号及び日程第9、請願第7号の2案件を一括議題といたします。

総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○髙橋勝文議長 日程第10、総務文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教常任委員長の報告を求めます。辻総務文教常任委員長。

〔辻 登代子総務文教常任委員長 登壇〕

○**辻 登代子総務文教常任委員長** 総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申 しあげます。

本委員会は12月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第60号、請願第7号の2案件であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第60号寒河江市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税課税免除条例及び寒河 江市企業立地等の促進に関する固定資産税課税免除条例の一部改正についてを議題とし、当局の説 明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より、「現在、企業立地について寒河江市に問い合わせがあるのか」との問いがあり、当局より、「県を通じて数件の問い合わせがあり、折衝中の企業もあります」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第7号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書 記による請願文書朗読の後、審査に入りました。

委員より、「願意妥当」との意見がありました。

採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第7号が採択されましたので、意見書案を議題とし質疑等を求めましたが、質疑・意見もなく、採決の結果、全会一致をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。 これで、総務文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○髙橋勝文議長 日程第11、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第60号及び請願第7号の2案件を一括して採決いたします。

ただいまの2案件に対する委員長の報告は、いずれも可決及び採択であります。

ただいまの2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議第60号は原案のとおり可決とし、請願第7号は採択とすることに決しました。

議案上程

○**髙橋勝文議長** 日程第12、議第58号から日程第16、陳情第2号までの5案件を一括議題といたします。

厚生常任委員会の審査の経過 並びに結果報告

○髙橋勝文議長 日程第17、厚生常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生常任委員長の報告を求めます。國井厚生常任委員長。

〔國井輝明厚生常任委員長 登壇〕

○國井輝明厚生常任委員長 厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。 本委員会は12月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第58号、議第59号、議第61号、議第62号、陳情第2号の5案件であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第58号平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「退職被保険者等療養給付費ですが、当初予算の半分ほどを補正するのはなぜか」との問いがあり、当局より「退職被保険者に大きな病気をしている方がおり、例年にない医療費がかかっているためです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第59号平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申しあげます。

委員より「介護保険システムの改修時期はいつになるのか」との問いがあり、当局より「平成24年4月から新たな介護報酬になるので、3月に改修をいたします」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第61号寒河江市総合福祉保健センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原 案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第62号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を 求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきもの と決しました。

次に、陳情第2号看護師不足解消のため、看護師等の夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出に関する陳情を議題とし、担当書記による陳情文書朗読の後、審査に入りました。

委員より「看護師については労働条件の悪化が前々から叫ばれており、条件の改善はこれからの 医療現場を考えた場合に望ましい姿であり、願意妥当である」との意見がありました。

採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、陳情第2号が採択されましたので、担当書記による意見書案朗読の後、質疑等に入りましたが、質疑・意見もなく採決の結果、全会一致をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。

以上で、厚生常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○髙橋勝文議長 日程第18、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第58号、議第59号、議第61号、議第62号及び陳情第2号の5案件を一括して採決いたします。 ただいまの5案件に対する委員長の報告はいずれも可決及び採択であります。

5 案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議第58号、議第59号、議第61号及び議第62号の4案件は原案のとおり可決とし、陳情第2号は採択とすることに決しました。

議案上程

○**髙橋勝文議長** 日程第19、議第57号から日程第23、請願第9号までの5案件を一括議題といたします。

建 設 経 済 常 任 委 員 会 の審査の経過並びに結果報告

○髙橋勝文議長 日程第24、建設経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

建設経済常任委員長の報告を求めます。工藤建設経済常任委員長。

[工藤吉雄建設経済常任委員長 登壇]

○工藤吉雄建設経済常任委員長 建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は12月12日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第57号、議第63号、議第64号、請願第8号及び請願第9号の5案件であります。順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第57号平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第63号寒河江市浄化槽等設置管理条例の制定について及び議第64号寒河江市浄化槽等整備事業分担金徴収条例の制定については関連があるため一括議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

議第63号について主な質疑を申しあげます。

委員より「浄化槽設置の入札の仕方と機種の選定の仕方は」との問いがあり、当局より「入札に関しては月単位やその月ごとの申し込みに応じて入札を行いたいと思っておりますが、緊急時の場合は事情を勘案しながら随契などで対応していきたいと考えております。また、機種の選定は高度処理型ということでBOD10ミリグラム以下や窒素の除去型など、その基準を満たす浄化槽ということで入札の段階で明記します」との答弁がありました。

委員より「設置後の管理は」との問いがあり、当局より「浄化槽の管理士を抱えている業者になり、市内には2社ありますが、基本的には地元の企業ということで考えております」との答弁がありました。

委員より「市内に拠点を持っている業者を最優先にしていただきたい。また、二重投資にならないよう水道事業所や建設管理課と一緒に協議していただきたい」との意見がありました。

委員より「第19条の使用料の減免で想定されるものは」との問いがあり、当局より「水道の使用料に基づいて料金が決定になりますが、漏水などで浄化槽に流れなかったことが明らかな場合にその分を減免するものです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第64号について主な質疑を申しあげます。

委員より「分担金が適正な金額なのかという市民の意見もあるがどうか」との問いがあり、当局より「分担金の金額は補助基準額の1割や排水管までの接続経費など、かかり増しする分の2分の1ということでの積算根拠となっており、他市町村と比較した場合でも低いところに位置しております」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第8号暮らし・農業・地域を破壊するTPP(環太平洋連携協定)参加に反対する意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書の朗読の後、審査に入りました。

委員より「願意妥当」の意見がありました。

採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第8号が採択されましたので、担当書記による意見書案朗読の後、質疑・意見等に入りました。

主な内容を申しあげます。

委員より「請願の中に、「破壊する」とか「壊滅的な打撃を受ける」など断定的な箇所があるので、配慮も必要なのではないか。文言を変えていただきたい」との意見がありました。

委員より「提出先が内閣総理大臣と農林水産大臣だけになっているが、より多くの関係のある大 臣等に追加して意見書を提出してはどうか」との意見がありました。

採決の結果、全会一致をもって意見書案を一部修正・提出先を追加の上、議会案を提出すること に決しました。

次に、請願第9号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書の朗読の後、審査に入りました。

委員より「願意妥当」との意見がありました。

採決の結果、全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第9号が採択されましたので、担当書記による意見書案朗読の後、質疑・意見等に入りました。

主な内容を申しあげます。

委員より「提出先が内閣総理大臣と農林水産大臣だけになっているが、より多く関係のある大臣 等に追加して意見書を提出してはどうか」との意見がありました。

採決の結果、全会一致をもって意見書案の提出先を追加の上、議会案を提出することに決しました。

以上で、建設経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○髙橋勝文議長 日程第25、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議第57号、議第63号、議第64号、請願第8号及び請願第9号の5案件を一括して採決いたします。ただいまの5案件に対する委員長の報告はいずれも可決及び採択であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議第57号、議第63号及び議第64号の3案件は原案のとおり可決とし、請願第8号及び請願第9号は採択とすることに決しました。

議案上程

○**髙橋勝文議長** 次に、日程第26、議会案第11号から日程第29、議会案第14号までの4案件を一括議 題といたします

議案説明

○髙橋勝文議長 日程第30、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第11号から議会案第14号までの4案件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

○髙橋勝文議長 日程31、これより質疑、討論、採決に入ります。

議会案第11号から議会案第14号までについては質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議会案第11号から議会案第14号までの4案件を一括して採決いたします。

4案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議会案第11号から議会案第14号までは原案のとおり可決されました。

劳 会 午前11時03分

○**髙橋勝文議長** これにて平成23年第4回定例会を閉会いたします。 大変御苦労さまでした。